

第 1011 回教育委員会の会議結果について

平成 27 年 5 月 18 日  
教 育 庁

○日 時 平成 27 年 5 月 18 日（月）午後 2 時 45 分～

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

○出席委員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、涌井委員、武田委員、菅野教育長

○報 告

報 告		担 当 課
(1)	県内の寺社等に対する液体による汚損被害について 県内の寺社等に対する液体による汚損被害の状況と今後の対応について報告がなされました。	文化財・生涯学習課

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	第 6 次山形県教育振興計画の策定について 教育基本法第 17 条第 2 項に規定する計画であり、今後おおむね 10 年間を通じて目指す本県教育の姿を示す「第 6 次山形県教育振興計画」を策定しました。	総務課
議第 2 号	山形県文化財保護審議会委員の解嘱について 委員からの辞任の申し出に伴い、委員 1 名を解嘱することに決定しました。 【概要】 審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を行う機関 委 員： 文化財に関し学識経験を有する者から県教育委員会が任命（定数 15 人以内） 任 期： 平成 26 年 6 月 16 日から平成 28 年 6 月 15 日まで（現委員）	文化財・生涯学習課
議第 3 号	山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱（任命）について 委員からの辞任申し出に伴い 2 名の委員を解任し、新たに 2 名の委員を任命することに決定しました。 【概要】 委 員： 社会教育に関し教育長を経て県教育委員会に助言を行う学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が委嘱（定数 20 人以内） 任 期： 平成 26 年 5 月 21 日から平成 28 年 5 月 20 日まで（現委員） 補欠委員の任期は前任者の残任期間	文化財・生涯学習課生涯学習振興室
議第 4 号	山形県図書館協議会委員の委嘱（任命）について 委員の任期満了に伴い、委員を委嘱（任命）することに決定しました。	文化財・生涯学習課生涯学習振興室

	<p><b>【概要】</b> 委 員： 学校教育、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が任命 (定数7名)</p> <p>任 期： 平成27年5月25日から平成29年5月24日まで</p>		
議第5号	<table border="1"> <tr> <td>山形県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について</td> <td>高校教育課</td> </tr> </table> <p>委員の任期満了等に伴い、新たな委員を任命することに決定しました。(定数15人のうち9人を任命。他の委員は任期が異なるため今回は非改選。)</p> <p><b>【概要】</b> 審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、産業教育に関して調査審議等を行う機関</p> <p>委 員： 産業教育に関して学識経験のある者及び関係行政機関職員から県教育委員会が任命 (定数15人)</p> <p>任 期： 平成27年6月1日から平成29年5月31日まで (2年)</p>	山形県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について	高校教育課
山形県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について	高校教育課		

※議第2号から議第5号は人事に関する議案であるため秘密会で審議されました。

以 上